



学校だより

第3号



HP <http://www.city.chiba.jp/school/es/129/index.html>

児童数	たんぽぽ	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
(人)	3	27	26	30	32	22	43	183



たんぽぽ学級児童 調理実習

子供たちの心が潤う学校・学級を目指して

学 校 長

梅雨の足音が少しずつ聞こえてくる頃となりました。雨の後には「カタツムリを見つけたよ。」と、声を弾ませて私に報告をしてくれる子供もいます。また、一人一鉢の栽培をしている学年の子供たちは、自分の鉢に水をあげながら声を弾ませて「大きくなってきたよ。」「葉の形が変わってきたよ。」「育つのが楽しみです。」などと声をかけてくれます。野菜を育てている学年もあり、子供たちは今から収穫が楽しみでならない様子です。

さて、6月4日（土）は「運動会」です。関東甲信地区の梅雨入りは平年だと6月7日頃とのことです（昨年は6月14日頃）、梅雨の足音はまだまだ遠くにあり、当日は晴天に恵まれるはずだと信じております。本番間近となり、練習にも一層力が入ってきました。できることが限られている中で、全力を尽くしている子供たちの姿は美しいものです。

昨年度と同様に、感染症対策を講じた上での実施となりますが、子供一人一人が輝く場とすることを目標に企画・準備を進めてまいりました。保護者の皆様にも、対策として様々なお願いをすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。また、気温が高かった場合には、熱中症対策として子供たちにマスクを外しての演技や競技を推奨します。屋外で運動をする場合にはマスクを外してよいという指針も示されておりますので、ご了承ください。

話は変わりますが、本校では挨拶と礼儀（返事も含む）の指導に力を入れており、全校で「オアシス運動」に取り組んでいます。

おはようございます（さようならも含む）の「オ」、ありがとうございます・ありがとうございましたの「ア」、しつれいします・しつれいしましたの「シ」、そして、すみません（ごめんなさいも含む）の「ス」、この4つの言葉を合わせて「オアシス」です。

運営委員会の子供たちが登校時の挨拶運動に献身的に取り組んでくれていることもあり、挨拶をしっかりとできる子供が増えてきました。

ところで、オアシスと聞いて、皆様は何を思い浮かべるでしょうか。乾燥して水など一滴もないはずの砂漠の中に突然現れ、喉が渇いた旅人の命を救ってくれる水の豊かな場所、というイメージではありませんか。現実として、オアシスのある場所には大都市が築かれていることもあるほど、砂漠の中においては人々の命をつなぎ、心も潤してくれる貴重な場所です。

コロナ禍がなかなか終息しないこともあって、地域社会における人と人との関わりは希薄なままです。世界や国内でも殺伐とした悲しいニュースが多く、心が渇いてしまい、まるで精神的に砂漠にいるようだと感じることもあります。子供たちの心の渇きを潤し、学校や学級を居心地のよい場所にしていくことが、近年において学校教育が社会から求められている役割のひとつであると感じます。

学校を心が潤う場所にするには、気持ちのいい挨拶が効果的です。挨拶が自然に飛び交う場所の方が居心地のいいことは、疑う余地がありません。伸びゆく子供たちの心に「オアシス」のように水を届けることができる学校であることを目標として、これからも挨拶についての指導・支援を続けていきます。「オアシス運動」へのご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

6月1日(水)～7月18日(月)までの行事予定

6月の目標:安全に気を付けて生活しよう。～廊下歩行に気を付けよう～

※行事予定は変更することもあります。学年だより等でご確認ください。

日	曜	校 内 予 定
6/1	水	
6/2	木	
6/3	金	5・6年運動会前日準備 1～4年短縮A
6/4	土	運動会(AM開催)
6/5	日	運動会予備日①
6/6	月	振替休業日
6/7	火	眼科検診(1・4年+抽出)
6/8	水	2年6時間授業開始 運動会予備日②
6/9	木	6年校外学習(加曽利貝塚+県立中央博物館)
6/10	金	
6/11	土	
6/12	日	
6/13	月	
6/14	火	児童集会(校内ウォークラリー・ロング)
6/15	水	
6/16	木	
6/17	金	内科検診(上学年) 3年校外学習(千葉県警察本部・千葉港)
6/18	土	
6/19	日	
6/20	月	表現運動発表会激励会(臨時ロング)
6/21	火	市教研 短縮B
6/22	水	小学校表現運動発表会
6/23	木	4年水道出前講座 ニコニコ活動②
6/24	金	たんぽぽ学級げんき交流会 内科検診(下学年)
6/25	土	
6/26	日	
6/27	月	教育相談週間(～7/8)
6/28	火	4年ごみ分別スクール
6/29	水	1・2年ジェフサッカーお届け隊
6/30	木	
7/1	金	
7/2	土	農山村留学説明会(6年+保護者:2時間目) ネット安全教室(4・5・6年+保護者:3・4時間目) アフタースクール事業説明会(6年以外の保護者) 学習参観(5時間目) 引き渡し訓練(学習参観後)
7/3	日	
7/4	月	振替休業日
7/5	火	委員会活動③ 3・4年5時間日課
7/6	水	6年薬物乱用防止教室
7/7	木	たんぽぽ学級げんきキャンプ① ニコニコ活動③
7/8	金	たんぽぽ学級げんきキャンプ②
7/9	土	
7/10	日	
7/11	月	短縮S 三者・保護者面談①
7/12	火	短縮S 三者・保護者面談②
7/13	水	短縮S 三者・保護者面談③
7/14	木	給食終了 短縮S 三者・保護者面談④
7/15	金	夏休み前集会 短縮D
7/16	土	
7/17	日	
7/18	月	夏季休業日(～8/28) 海の日

<いろいろなお知らせ>

6～7月のスクールカウンセラー相談日について

スクールカウンセラーは、児童へのカウンセリング（児童の抱える悩みや不安へのケア）やカウンセリング等に関する保護者の方への助言等を行います。相談日は水曜日で、隔週で午前・午後と時間が異なります。

子供のみの相談、保護者のみの相談、親子での相談等ができます。希望される方は、担任または教頭へご連絡ください。

6/1（水）12:30～15:30 6/8（水）8:30～11:30 6/15（水）12:30～15:30 6/22（水）8:30～11:30

6/29（水）12:30～15:30 7/6（水）8:30～11:30 7/13（水）12:30～15:30 ※予約は先着順となります。

令和4年度学校給食費及び学校徴収金の口座振替日について

6月27日（月）は、第1期の給食費（4・5月分）及び学校徴収金の振替日です。6月中旬配付の納入額決定通知書を確認し、振替日前日までに必要な金額を登録口座にご用意ください。引落しができない場合は、7月15日（金）に再振替を行います。

再振替でも引落しができない場合、給食費は納付書、学校徴収金は振替依頼書による金融機関等でお支払いとなりますのでご注意ください。（学校徴収金は、振込手数料が必要です。）

学校給食費に関するお問い合わせ 市教育委員会保健体育課 電話 245-5909

学校徴収金に関するお問い合わせ 花見川小学校 電話 259-0129

校庭開放日について

花見川小学校では、教育活動時間以外の体育館や運動場は、千葉市教育委員会スポーツ振興課の指導のもと、学校体育施設開放委員会が管理しています。第1、第2、第3土曜日の9:00～12:00に校庭自由開放を実施しています。

6月の校庭自由開放日：11日（土） 18日（土）（4日（土）は運動会が予定されているため開放はありません。）

7月の校庭自由開放日：9日（土） 16日（土）（2日（土）は学習参観のため開放はありません。）

※土曜日は子供ルームも開設されていますので、ご配慮をお願いします。

遅刻・欠席時の連絡及び児童早退時の対応について

遅刻・欠席の連絡は、基本的には「すぐー」で行うようお願いします。職員の「すぐー」の確認は、7:50～8:00に行われています。「すぐー」への書き込みが朝8時を過ぎてしまう場合、お手数ですが電話で学校へお知らせください。また、「すぐー」には翌日以降の欠席連絡も事前に入力することはできますが、職員が欠席等の確認をするのは当日分のみとなります。翌日以降の欠席を前もって担任に知らせたい場合、連絡帳を通してお願いします。

本校では児童を早退させる場合、安全上の理由から必ず保護者のお迎えをお願いしています。児童一人で下校させることは致しませんのでご了承ください。

7月2日（土）の学習参観・引き渡し訓練等について

7月2日（土）は、保護者向けの行事がたくさんあります。詳細は手紙を配付しますのでお読みください。

時間	内容	対象	備考
9:20～10:05	農山村留学説明会	6年生児童 6年生保護者	体育館
10:25～11:10	ネット安全教室	4～6年児童 4～6年保護者	体育館
11:20～11:50	ネット安全教室保護者向け	4～6年保護者	体育館
11:50～12:10	アフタースクール説明会①	4・5年生保護者	体育館 生涯学習振興課来校
13:00～13:20	アフタースクール説明会② ※①と内容は同じです。	1～3年・たんぼぼ学級保護者	体育館
13:30～14:15	学習参観	全学年保護者 ※出席番号によって時間が異なります。	各教室または特別教室
14:30～	引き渡し訓練	全学年保護者	各教室

屋内・屋外でのマスクの着用について

厚生労働省より「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」が公表され、文部科学省からもマスク着用に関する新たな指針が示されました。それを受け、本校の児童のマスク着用について下記のように対応していきます。

- ・屋外では（登下校も含む）人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用しなくてもよいものとする。（熱中症予防のため）
- ・屋外、屋内に関わらず、体育の授業では基本的にマスクを外すことを推奨する。ただし、身体的距離が取れない状況で、熱中症や十分な呼吸ができなくなるリスクがないときは、マスクを着用するようにする。
- ・屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保でき、かつ会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用しなくてもよいこととする。
- ・高齢の方（外部指導者等）と同じ空間にいるときは、マスクを着用する。

※いずれの場合も、マスクを外すことを強要するものではありません。

